

第205回

新宿区都市計画審議会議事録

令和3年7月9日

新宿区都市計画部都市計画課

第205回新宿区都市計画審議会

開催年月日・令和3年7月9日

出席した委員

**石川幹子、倉田直道、澤田展志、高野吉太郎、戸沼幸市、中川義英、星徳行、三栖邦博
渡辺清人、野もとあきとし、沢田あゆみ、かわの達男、小田桐信吉、大川瑛里、篠塚一久**

欠席した委員

青木滋、遠藤新、下村治生、井ノ口徹（代理：宮崎交通課長）、増田哲生

議事日程

日程第一 審議案件

議案第356号 新宿区都市計画審議会会長の選出等について

日程第二 報告案件

案件1 新宿歩行者専用道第4号線及び新宿駅北東部地下通路線の都市計画変更案について
(区決定)

日程第三 その他・連絡事項

議事のでんまつ

午後2時02分開会

○事務局（都市計画課長） ただいまから、第205回新宿区都市計画審議会を開催いたします。

本日、開会に際しまして、進行を務めさせていただきます都市計画課長の小俣と申します。
よろしくお願ひいたします。

本日の審議会は、定足数に達する委員の皆さまにご出席いただいておりますので、審議会は
成立しています。

また、本日は、新たにご就任いただいた委員の皆様による最初の審議会でございます。皆様
への任命ですけれども、新型コロナウイルス感染症の予防の観点から、略式ではございますが、

机前へ任命書を配布しておりますので、よろしくお願いいたします。

任期につきましては、任命書に記載させていただいておりますが、令和3年7月1日から令和5年6月30日まででございます。

それでは、ここで、区長より、ご挨拶させていただきます。

区長、よろしくお願いいたします。

○区長 新宿区長の吉住健一でございます。

本日は、お足元の悪い中、ご来庁いただきましてありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、このたび新宿区都市計画審議会の委員をお引き受けいただき、お礼を申し上げます。また、日頃より、新宿区政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、区民の働き方や暮らし方に対する意識や価値観が変化、多様化しています。

テレワークを支える居住環境や快適なオフィス空間、3密を回避できるゆとりある都市空間の創出など、新宿のまちの特性である多様性をさらに活かし、感染症対策と社会経済活動が両立した「賑わい都市・新宿の創造」の実現に取り組んでいます。

また、本年6月5日の環境の日に、2050年までに区内のCO₂排出量実質ゼロを目指す、ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組むことを表明しました。再開発などで活用される都市開発諸制度では、建築物の高断熱化及び省エネ性能の高い設備の導入など、様々な取組を義務化することで、CO₂排出量の削減を図っています。

区内各地に目を向けますと、新宿駅直近地区では、回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくりのため、新宿の拠点再整備方針に基づき、駅や駅前広場、駅ビル等の一体的な再編に向け取り組んでいます。

また、高田馬場地域や、飯田橋駅東口周辺地区では、地域特性を活かした都市空間づくりを行うため、まちづくり方針などの策定に向けて取り組んでいます。

こうした状況の中で、委員の皆様には豊富な知識とご経験を活かし、新宿区の都市計画について将来のまちのあり方を見据え、十分にご審議いただきたいと考えています。

進化し続ける新宿のまちづくりにご協力を賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございました。

それでは、委員の皆様をご紹介させていただきます。

お座りいただいている順にお名前をお呼びいたしますので、お名前をお呼びしましたら、一言、自己紹介などしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、お手元にお配りさせていただいております「都市計画審議会委員名簿」もご参照いただければと思います。

合わせて、机上のマイクの使用方法についてご説明させていただきます。

発言前には、マイクの下にあります大きなボタンを押していただくようお願いいたします。マイクの先端が緑色に点灯しましたら、ご発言いただくようお願いいたします。

発言後は、同じボタンを押していただき、マイク先端の光が消えたことをご確認いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

それでは、ご紹介させていただきます。

初めに、**戸沼幸市委員**でございます。

○戸沼委員 戸沼でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） 中川義英委員でございます。

○中川委員 中川です。引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） 石川幹子委員でございます。

○石川委員 石川でございます。新宿区におかれましては、「七つの都市の森」ということで、まさにポストコロナ時代の都市像を先導して実現されようとしているということで、引き続き協力させていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） 倉田直道委員でございます。

○倉田委員 倉田でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） 星德行委員でございます。

○星委員 星でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） 澤田展志委員でございます。

○澤田委員 東京都宅地建物取引業協会新宿支部の支部長を仰せつかっております澤田でございます。新宿区内の不動産業者1,200社が集まった協会でございます。東京の本部では1万6,000社の不動産会社が集まった団体ございまして、日々、能力の向上と研さんのために活動しております。今回初めての参加ですが、よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） 高野吉太郎委員でございます。

○高野委員 引き続き、よろしくお願いいたします。東京商工会議所の新宿支部の会長をさ

させていただきます。本業のほうは、駅前で果物をやっておりますタカノフルーツパーラーでございます。商工会議所のほうも、もう皆さんご存じのように、今、ワクチン接種に関していろいろと取り組んでおります。中小企業は、なかなか1企業では接種ができないものですから、それを取りまとめて8日からワクチン接種を始めております。また、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

○事務局（都市計画課長） 三栖邦博委員でございます。

○三栖委員 皆さん、初めまして、三栖でございます。東京都建築士事務所協会新宿支部の推薦で参りました。私は、建築の設計に50年、関わってまいりまして、それと並行して建築設計事務所の業界の改善などに取り組んでまいりました。私は建築の視点から、建築は、都市と深く関わりがございますので、そういった建築の設計で、経験を増やして、よりよい新宿のまちができるように、いろいろ皆さんと議論していきたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

○事務局（都市計画課長） 区民委員で、篠塚一久委員でございます。

○篠塚委員 よろしくお願ひします。篠塚と申します。今回、初めて参加させていただきます。よろしくお願ひします。

○事務局（都市計画課長） 区民委員で、大川瑛里委員でございます。

○大川委員 よろしくお願ひします。今回から初めて参加いたします。新宿区のために、少しでも一助となればと思ひ、応募しました。お願ひします。

○事務局（都市計画課長） 区民委員で、小田桐信吉委員でございます。

○小田桐委員 小田桐と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局（都市計画課長） 関係行政機関で、新宿警察署長の井ノ口徹委員は、本日、別の公務のためご欠席で、代理で宮崎交通課長にご出席いただいております。

○宮崎交通課長 新宿警察署長は本日欠席のため、代理出席させていただきます交通課長の宮崎です。よろしくお願ひします。

○事務局（都市計画課長） 区議会議員委員で、沢田あゆみ委員でございます。

○沢田委員 区議会議員の沢田あゆみです。前の雨宮委員から引き継ぎまして、十数年ぶりの参加で、長い先生方はご存じだと思うんですけども、久々にこの審議会に参加させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○事務局（都市計画課長） 区議会議員委員で、渡辺清人委員でございます。

○渡辺委員 渡辺清人でございます。引き続き、よろしくお願ひします。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。

本日は、学識経験委員で青木滋委員、遠藤新委員、それから関係行政機関で新宿消防署長の増田哲生委員、そして区議会議員委員で下村治生委員からは、ご欠席の連絡をいただいております。

また、区議会議員委員で野もとあきとし委員と、かわの達男委員におかれましては、少々遅れるという連絡がございます。委員の方々のご紹介は、以上でございます。

では、恐れ入りますが、区長は、この後、別の公務がございますので、ここで退出させていただきます。

○区長 すみません、よろしく願いいたします。

〔区長退室〕

○事務局（都市計画課長） 続きまして、幹事を務めます区の職員を紹介させていただきます。

副区長の鈴木昭利でございます。

○副区長 鈴木でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（都市計画課長） 総合政策部長の平井光雄でございます。

○総合政策部長 平井でございます。よろしく願いします。

○事務局（都市計画課長） 新宿区保健所長の寺西新でございます。

○新宿区保健所長 寺西でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（都市計画課長） 都市計画部長の森孝司でございます。

○都市計画部長 森でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（都市計画課長） 新宿駅周辺整備担当部長の野澤義男でございます。

○新宿駅周辺整備担当部長 野澤でございます。よろしく願いいたします。

○事務局（都市計画課長） なお、みどり土木部長の田中孝光、教育委員会事務局次長の菅野秀昭は、本日、欠席させていただきます。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

本日の日程と資料について、事務局から確認させていただきます。

○事務局（都市計画課主査） 事務局です。

まず、本日の日程です。議事日程表をご覧ください。

日程第一 審議案件 議案第356号 新宿区都市計画審議会会長の選出等について

日程第二 報告案件 案件1 新宿歩行者専用道第4号線及び新宿駅北東部地下通路線の都市計

画変更案について（区決定）

日程第三 その他・連絡事項 以上となっております。 次に、本日の資料の確認です。

初めに、議事日程表です。A4片面1枚です。 続きまして、報告案件に関する資料です。資料1が、報告案件、案件1の資料となっております。 1枚おめくりいただきますと、資料1-1、A4両面1枚です。 もう1枚おめくりいただきますと、資料1-2、A4片面1枚です。 その次に、資料1-3、カラーの冊子がついております。 その次に、資料1-4、A4ホチキス止めです。 最後に、資料1-5、A4ホチキス止めになっております。 以上が、本日の案件に関する資料です。 その他に、まちづくり長期計画の冊子を2冊ご用意しております。 また、「新宿区都市計画審議会委員名簿」も配布しております。 最後に、傍聴の際の注意事項についてです。 傍聴人は静粛を旨とし、次の行為を行うことを禁止します。 1、言論に対して批評を加えたり、拍手その他の方法により可否を表明すること。 2、騒ぎ立てたり、その他の方法により会議の進行を妨害すること。 3、場内で飲食、談笑及び携帯電話による通話を行うこと。 4、みだりに席を離れ、立ち歩くこと。 5、場内で写真、ビデオ等の撮影及び録音をすること。 6、その他秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為を行うこと。また、傍聴人が係員の指示に従わないとき、又は会場の秩序を乱したと認めるときは、退場していただく場合があります。

本日の日程と配布資料、傍聴の際の注意事項につきましては、以上となります。

○事務局（都市計画課長） それでは、議事に入る前に、委員の紹介をさせていただきたいと思っております。

区議会議員委員で、**かわの達男委員**でございます。

○**かわの委員** **かわの**です。遅くなりまして、申し訳ありません。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。

それでは、改めて本日の議事に入らせていただきます。

まず、日程第一、審議案件、議案第356号 新宿区都市計画審議会会長の選出等についてでございます。

会長の選出につきましては、事務局からの提案ですが、最初に仮議長を選出させていただき、仮議長のもとで会長をお決めいただくという形で進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。ご賛同いただきましたので、まず、仮議長を選出させていただきたいと存じます。

仮議長の選出につきましては、事務局に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。

それでは、仮議長を小田桐委員にお願いしたいと存じますが、小田桐委員、いかがでしょうか。

○小田桐委員 はい、分かりました。

○事務局（都市計画課長） それでは、小田桐委員、よろしくお願いいたします。

○仮議長（小田桐委員） ただいま事務局から指名いただきました小田桐でございます。よろしくお願いいたします。

仮議長を務めさせていただきます。

それでは、議事に入る前に、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（都市計画課主査） はい、事務局です。

会長の選出につきましては、「新宿区都市計画審議会条例第5条」において、「審議会に会長を置き、第3条第1項第1号の委員のうちから、委員の選挙により定める。」とされております。

この「第3条第1項第1号の委員」と申しますのは、本日お配りしている委員名簿のうち、上段の「1号委員・学識経験者」の枠に記載されている委員の方々でございます。その委員の中から、会長をお決めいただくということになります。

説明は以上です。

○仮議長（小田桐委員） それでは、どなたか会長に立候補、またはご推薦がありますでしょうか。よろしくお願いいたします。

〔「仮議長一任」と呼ぶ者あり〕

○仮議長（小田桐委員） 立候補・推薦がいらっしゃらないようですので、仮議長として、提案させていただきます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○仮議長（小田桐委員） 当審議会では、以前より戸沼委員に会長を務めていただいておりますので、戸沼委員に会長をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**仮議長（小田桐委員）** では、「異議なし」のご発言をいただきましたので、**戸沼委員**を新宿区都市計画審議会会長に選任いたします。

それでは、仮議長の役目が終わりましたので、会長と交代したいと思います。

どうもありがとうございました。

○**戸沼会長** ただいま、選出いただきました**戸沼**でございます。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

座って挨拶させていただきます。

何しろ私どもは、都市計画審議会、新宿の審議会に参加して、このコロナ問題というのは全く初めてで、私に限らず皆様もそうだと思うんですが、これはやはり大変な事態だと思うんですね。何しろ世界中で1億人以上の人間がコロナにかかって、数百万人が死ぬと。

日本でも今コロナで、80万とか100万に近いコロナの勢いがまだ止まらないと。しかも、新宿の場合はオリンピックにこれから入って、政府も昨日、今日ですか、緊急事態宣言を8月22日まで延期すると。だから、私なんかは、かなり皆さんよりずっと年配ですので、戦争体験も、第二次世界大戦も知っていますから、あの状況と別な意味で、非常にひどいと、これを受け止めるかという、非常に大げさに言えば、今、世界の歴史上、非常に大きな事態が起こっている、その渦中にいるということ、ちょっとひしひしと感じますね。

ですから、これをどう乗り越えていくかということは、我々も、それから次の世代も含めて、その防災と防疫、水害とか火災とか地震という、防災については随分私ども議論したと思うんですが、防疫について、この渦中で何か新しい都市のあり方を見つけ出していくというのは、かなり気合を入れて議論しなければいけないと。

新宿は、しかも3密の焦点の一つでございますので、その歌舞伎町の密閉・密集・密着というような、私どもがこのマスクでこういう議論をするのは生まれて初めてですよ。マスクはいつとれるのか、私もコロナの高齢者の部類で2回打ちましたけれども、これをとっていいものやら、どうやらという、ちょっと疑心暗鬼ですが、それにしてもですね、今日、区長さんが割に明快に新宿区のイメージを出しておられますので、そういうことも含めて、私どもの直近の様々な議論について、そういう大状況を踏まえつつ議論していきたい。

それから、区から与えられた議題を、大体私どもは粛々と議論をするということでございますが、それ以外ですね、そのテーマから外れたことでも、何かここで言うておきたいという議論がありましたら、不規則発言でも構いませんので、存分にお互いに意見を出していただいて、

要は新宿のまちがよくなるということに、我々の役割がありますので、存分に議論いただきたいというふうに思います。

ちょっと長くなりましたが、ご挨拶に代えていただきます。よろしくお願いします。（拍手）

それでは、まず会長代理ですけれども、審議会条例の5条3項によりますと、「会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。」という規定がございますので、前回同様、**中川委員**にお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いします。

中川さん、ちょっとご挨拶を一言、お願いします。

○**中川委員** 中川でございます。

引き続きということですが、**戸沼会長**を補佐しつつ、委員としての意見をこの場で述べさせていただければと思っております。

どうか、よろしくお願いします。（拍手）

○**戸沼会長** 次に、「議席」と「運営」について取り決めたいと思います。

まず、委員の議席ですが、規則により「委員の議席は、あらかじめ、会長が定める。」という項目がございますので、現在、皆様がお座りになっておられるところを議席とさせていただきます。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**戸沼会長** 次に、「議事録の署名」ですが、議事録の署名は、規則によって「会長及び会長が指名する委員」となっておりますので、議席の順にお願いしたいと思います。私のほうから左の方向へ順次回っていくということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**戸沼会長** では、そのようにしたいと思います。

それから、今日の議事録の署名ですが、**中川委員**にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、関係行政機関として出席していただいております新宿警察の署長さんと新宿消防の署長さんですが、職務上緊急な事態により欠席されることがあろうかと思いますが、審議会の内容から考えまして、警察、消防に関する問題は非常に重要でございますので、審議会条例6条の4項によりまして、これまでどおり関係職員の代理を認め、ご意見をいただくということ

にさせていただきたいと思います。

ご意見はないようですので、そのようにさせていただきます。

なお、その場合、代理という形でございますので、採決には加わらないということにさせていただきますので、この点もよろしくお願ひします。

次に、「議事の進め方」ですが、運営規則の7条により、議題の宣言、議案の説明、質疑応答、討論、採決と進めていきますが、関連する議案については、審議順序を変更したり、一括して説明、質疑させていただくという場合もございますので、その辺もよろしくお願ひいたします。

本審議会の運営に関する取決めは以上でございます。それでは、今日の案件に移りたいと思います。

今日は大体、今から1時間程度、3時30分頃を終了の目途にしたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、事務局からお願ひします。

○事務局（都市計画課長） 会長、事務局です。恐れ入りますが、報告案件の前に委員の紹介をさせていただきたいと思ひます。区議会議員委員で、**野もとあきとし委員**でございます。

○野もと委員 野もとあきとしでございます。遅くなり申し訳ありません。よろしくお願ひいたします。

○事務局（都市計画課長） 委員の紹介は以上でございます。続きまして進行させていただきます。

○事務局（都市計画課主査） それでは、報告案件、案件1「新宿歩行者専用道第4号線及び新宿駅北東部地下通路線の都市計画変更案について（区決定）」になります。

内容につきましては、新宿駅周辺基盤整備担当課長よりご説明いたします。

○新宿駅周辺基盤整備担当課長 新宿駅周辺基盤整備担当課長の小川でございます。よろしくお願ひします。

それでは、新宿歩行者専用道第4号線及び新宿駅北東部地下通路線の都市計画変更案についてご報告させていただきます。

本都市計画案につきましては、西武新宿駅と東京メトロ丸ノ内線新宿駅を結ぶ地下歩行者通路に関する都市計画となっております。

資料の1-1をご覧ください。

1の趣旨でございます。

区と都は、更新期を迎えた駅ビルの建替えを契機といたしまして、誰にとっても優しい「新宿グランドターミナル」とするため、平成30年3月に「新宿の拠点再整備方針」を策定いたしました。

この整備方針には、グランドターミナルを一体化して整え、まちとつなぐ歩行者空間を構築するため、「西武新宿駅とJR・丸ノ内線との乗換経路の拡充」などが位置付けられています。

また、整備方針の実現に向けては、都市計画の変更を段階的に進めていくこととしてございます。

一方、西武新宿駅と東京メトロ丸ノ内線の新宿駅を結ぶ地下歩行者ネットワークにつきましては、西武鉄道新宿線複々線化計画、いわゆる地下急行線の改札外コンコースとして整備される予定でしたが、現在、東京都と西武鉄道により、地下急行線の廃止の都市計画手続が進められているところでございます。

こうしたことから、区は、駅とまち、まちとまちの回遊性及び駅と駅の乗換利便性の向上を図るため、地下急行線の改札外コンコースに代わる、都市計画通路の都市計画変更手続を進めているところでございます。

2の経緯についてです。

本都市計画につきましては、令和3年4月26日に都市計画の変更素案の説明会を開催いたしました。7月7日には、おとといになりますけれども、都市計画変更案の説明会を開催してございます。また、合わせて都市計画変更案の縦覧・意見書の受付を7月21日まで行っているところでございます。

3の都市計画変更素案の説明会についてです。

資料1-2をご覧ください。

1の開催日時、2の会場は記載のとおりでございます。

3の出席人数につきましては、昼の部が17名、夜の部が10名の合計27名でございました。

4の主な意見等です。

意見等につきましては、2名の方からいただきました。

1件目は、スケジュールについて、地下通路の着工、完成時期はどのぐらいを予定しているのか、というご質問でございます。

回答といたしまして、現時点で地下通路の着工、完成時期は未定ですが、早期実現を目指し、関係者等との調整を行っていきます、と回答してございます。

2件目につきましては、バリアフリーについて、現在、新宿サブナードとメトロプロムナードの接続部分は車椅子対応となっていない。また、新宿サブナードから地上へのアクセスは、隣接ビルのエレベーターを使用することとなり、緊急事態宣言等で閉鎖されると使えなくなってしまうというご意見です。

回答といたしまして、今回の地下通路の整備によりエレベーターが設置され、新宿サブナードとメトロプロムナード間のバリアフリー動線が形成されます。引き続き、地上へのバリアフリー経路の確保に向けて取り組んでいきますと回答してございます。

次に、都市計画変更案について、ご説明させていただきます。

資料1-3をご覧ください。

こちらは、7月7日に実施いたしました都市計画変更案の説明会で配布した資料と同じものになってございます。

1枚、おめくりください。

1ページ目には、新宿グランドターミナルの一体的な再編についての経緯、2ページ目には、新宿の拠点再整備方針の概要を示してございます。

今回の都市計画変更の対象は、1ページ目の下段の位置図において、赤色で表示してございます西武新宿駅と東京メトロ丸ノ内線新宿駅をつなぐ地下通路を位置付けるものでございます。

1枚おめくりください。

3ページには、新宿駅周辺の歩行者ネットワークの概要を示してございます。

新宿駅周辺の地下歩行者ネットワークは、中ほどの図に記載のとおり地下街などにより構成されていますが、オレンジ色の点線で示す部分など、一部接続されていない区間がございます。

また、左下の図にある現状の歩行者動線の地上部では、西武新宿駅と新宿駅間の移動は、幹線道路を横断できる空間が不足しており、移動しにくくなっています。

また、地下部の移動では、右下の図のとおり、新宿サブナードや、メトロプロムナードを経由する必要があり、大きく迂回しなければならない現状となっております。

4ページをご覧ください。

地下通路の概要を示してございます。

新宿の拠点再整備方針では、方針2においてグランドターミナルを一体化して整えるため、西武新宿駅とJR・丸ノ内線との乗換経路の拡充や、ユニバーサルデザインで段差のないターミナルを整備することを位置付けてございます。

今回の都市計画の変更により、地下歩行者ネットワークの拡充を図ることで、新宿サブナード

ドとメトロプロムナード間が地下通路で結ばれることで、まちとまち、駅とまちの回遊性の向上、西武新宿駅と新宿駅間の乗換利便性の向上、歩行者ネットワークの重層化により歩行者流動の分散化、地下通路内に縦動線となるエレベーターを整備し、新宿サブナードとメトロプロムナード間のバリアフリー動線を形成することを目指してございます。

中ほどの右の図には、西武新宿駅から新宿駅周辺の地下歩行者ネットワークの構成を示してございます。

既存の地下通路としては、紫色の新宿サブナードとオレンジ色のメトロプロムナードがござります。また、計画として、水色のガード下の新宿歩行者専用道第3号線が都市計画に位置付けられています。

緑色の破線が、西武鉄道新宿線複々線化計画、いわゆる地下急行線で、現在、東京都により都市計画の廃止に向けた手続が進められています。

今回、新たに都市計画に位置付ける地下通路は、もともと地下急行線の改札外のコンコースとして整備される予定でしたが、先ほどご説明したとおり、廃止に向けた手続が進められていることから、本区間の地下歩行者ネットワークを確保するため、新たに新宿駅北東部地下通路線として都市計画決定を行っていくものでございます。

一番下の図面をご覧ください。

新宿サブナードとメトロプロムナード間をつなぐ地下通路の断面イメージです。右が新宿サブナード側を、左がメトロプロムナード側を示してございます。この区間の延長は約140mで、通路の有効幅を6mとして計画してございます。

また、新宿サブナードとメトロプロムナードには、床レベルに高低差があることから、メトロプロムナード側の接続部に階段、エスカレーターに加え、バリアフリーに対応したエレベーターを設けることとしてございます。

1枚、おめくりください。

5ページ目は、都市計画変更案の概要となります。

現在、新宿サブナードから西武新宿駅方面には、上の図の黄色で表示している特殊街路新宿歩行者専用道第4号線が都市計画決定されており、整備済みとなっております。

今回、西武新宿駅から新宿駅東口をつなぐ南北の地下歩行者ネットワークを形成するため、特殊街路新宿歩行者専用道第4号線を廃止し、一体的な都市計画として下の図の赤色で示してございます新宿駅北東部地下通路線を新規追加いたします。

新宿駅北東部地下通路線の延長は、既存の140mの区間と、新たに繋ぐ区間の140mを足した

約280mとなります。また、通行可能な幅として6mで計画しており、図面中央の新宿歩行者専用道第3号線との接続部は、交差箇所となることから幅18メートルとし、ゆとりある空間を確保してございます。

お手元の資料1-4、1-5は都市計画図書になってございます。

説明については、省略させていただきます。

1枚目の資料、資料1-1にお戻りください。

裏面をご覧ください。

最後に、今後のスケジュールについてです。

本年9月に都市計画審議会でご審議いただきまして、11月に都市計画の決定・告示を目指して進めているといったところになってございます。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○戸沼会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対して、ご質問等がございましたらお願いします。

あわせて、ご意見がございましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

○かわの委員 かわのです。最初に説明会の意見のところにも出ていますけれども、バリアフリーの関係で、ここで言うとサブナードとメトロプロムナードは、バリアフリーということで、この図面にもちゃんとエレベーターが載っていますけれども、引き続き地上へのバリアフリー経路の確保に向けて取り組んでいきます、とはどういうことで、どんなふうな見込みなんでしょう。

○新宿駅周辺基盤整備担当課長 ある程度協議を進めてきてございまして、それで都市計画の手続に入っているといったところでございます。現在も引き続き検討してございまして、資料の1-3の4ページ目をご覧くださいいたいたいですけれども、4ページ目の一番下の図です。こちらにエレベーターと記載してございますけれども、こちらのところも地上につなげられるように、引き続き協議を進めている、と説明会では、お答えさせていただいてございます。

○かわの委員 ということは、このエレベーターが、いわゆる地上までのバリアフリー動線を確保できる、そのための今、調整をしているという、そういう理解でいいんですね。分かりました。

それから、もう一点は、同じ図面が出ています4ページの下のところ、通路は140m、そのうちの100m近くが、この高さ3m、幅6mのいわゆるB-B' 断面ですけれども、どのぐらいの人がここを利用するかというのはあるかもしれませんが、100m近い通路が、高さ3m、幅6mと

ということだと、かなり狭隘に感じるのではないかと思います。避難のときだとか、あるいはもちろんこれで両方、行き来を思うのですけれども、その辺は物理的にこれしかできないのか、あるいはそういう状況を考えたときには、どういう計算をされてこの大きさになったのでしょうか。

○新宿駅周辺基盤整備担当課長 通路の幅の件でございます。通路の幅6mが大体どのぐらいかといいますと、現在ある新宿サブナードの区役所からメトロプロムナードに行くところの区間の両側に店舗がある部分、あそこの幅が大体6mの幅なので、大体そのぐらいの幅になるとイメージしていただければと思います。

また、6mにした根拠ということですが、かなり余裕をもって将来の交通量を推計しまして、1時間当たりで7,000人ぐらいが、こちらを通るのではないかとということで推計してございます。

1時間当たり7,000人といたしますと、大体、歩行者が普通に通行ができる幅を計算すると、4mと少し、そのぐらいあれば大体足りるといったところですが、それよりも少し余裕をもって、6mの幅で設定させていただいています。

○かわの委員 はい、分かりました。結構です。

○戸沼会長 はい、どうも。それでは、他にどうぞ。

○三栖委員 今の140mで、幅6m、高さ3mということなんですが、今や普通のオフィスビルでも天井高さ3mが普通で、それだけの大勢の人が通るところで、3mの高さはいかかなものかと思うのと、それから先ほど区長も言われたとおり、今ゼロ炭素社会を目指すとか、SDGsの取組であるとか、価値観が大きく変わっている中で、今までのように四角いトンネルが長く続くような地下道でいいのかという疑問が基本的にあります。

地下道というのは、これは都市空間であって、ただ人がぞろぞろと通勤者が歩くだけではなくてですね、やはり歩くことを楽しむ、そういった考え方を持つべきではないかと思っております。

特に今、コロナ前とコロナ後の社会では随分違うと思います。例えば3mで、1時間7,000人ですか、そういう人が歩くときにですね、やはり換気の状態、それに密になるわけですから、今までとは違って、やはり空間をさらに大きくして換気が十分に行われる、そういう状況が必要じゃないかというふうに私は思います。

今、価値観が大きく変わって、社会が大きく変わる場所ですから、ぜひこの時代に新たにつくる地下道が、これからのモデルになるような、新宿区はそういう社会に対して模範になる

ような、新しい考え方の地下道に挑戦してもらいたいと思います。

○新宿駅周辺基盤整備担当課長 まず、高さ3mの設定のところでございますけれども、今回、その既存のサブナードに接続させるといったところがございます。また、バリアフリーも確保していかなければならないと。下のレベル自体は、決まってきたといたところがございます。スロープをつくってあげれば、また少し掘れるのかなというのはあるんですけども、なるべく段差のないような形で整備していきたいと考えてございます。

また、上の部分につきましては、道路がありますので、上のところは上端が決まっているといたところがございます。今の都市計画の段階については3mという計画をしてございます。今後、設計が進んでいきますので、その中で今ご指摘のあったような、今後の都市空間、そういったところも踏まえながら、検討を進めていければと考えてございます。

○三栖委員 では、今後、設計がまだ最中と置いていいんですか。ということであればですね、例えば自然採光をできるだけ考えるべきだと思います。これ地下でもですね、いろいろな技術によって、自然採光を地下に持っていくこともできますし、それからやはり地下でありながら、やはり上空、空に開く、そういう空間が地下道に接してあったほうが、いざという場合の避難であるとか、自然換気もできるでしょうし、できるだけ、ただトンネルがずっとつながっているだけではなくて、ところどころに自然光が入ったり、自然換気ができるような、オープンな空間を、ところどころ地上につながる場所ができると思うのですが、そういうところは積極的に開いていくほうが望ましいのではないかと思います。

○新宿駅周辺基盤整備担当課長 設計については、今、都市計画の段階ですので、これからといたことになってございます。また、その地下通路につきましては、今回、道路下というところもございまして、今ご指摘のことがどこまでできるかというのは、今この場で申し上げられないので、そういったご意見も参考にしながら、協議、調整を進めさせていただければと考えてございます。

○渡辺委員 すみません、今の意見の中で、この140m歩くというところなんですけれども、前回、聞いたときに、例えばこの140mのところ、何か店舗等ができるんですかというところでは、そういうのはできないというお話は聞きました。

ただ、やはりこの140mただ歩いていくよりも、今お話があったように、楽しいわけではないけれども、魅力的なこの140mにしていくというところでは、例えば民間企業と組んで広告を出していくとか、そういうところも検討していただきたいと思いますと考えています。その辺の話はいかがでしょうか。

○新宿駅周辺基盤整備担当課長 広告の話ですが、今回、その地下通路につきましては、その整備は、西武鉄道が事業の予定者で、西武鉄道に整備いただいて、管理についても西武鉄道にやっていただくといったことになってございます。そういった中で、例えばその広告事業を展開して、新たにその管理費を捻出していくことも考えられますので、今後、引き続き協議、調整させていただければと考えてございます。

○渡辺委員 ありがとうございます。

資料1-3の4ページの下を見ると、サブナードからメトロのほうが若干下っているんですか、いかがでしょう。

○新宿駅周辺基盤整備担当課長 資料1-3の4ページの下の方ですけれども、サブナードからの床レベルについては、これは水平に書いているつもりでございます。

ただ、上の道路の線が、新宿駅から西武新宿駅のほうに向かって下っていますので、そういうふうに見えてしまうという気もしますが、水平に書かせていただいているといったことでございます。

○渡辺委員 すみません。ありがとうございました。 以上です。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○中川委員 エレベーターの話と、それからボックスの話で、この4ページのところのボックスは、歩行幅員として6mと高さ3mをとる。ボックス自身はもっと大きいから、その間に空間が1mか、いくらかとれるから、そこで換気がされるものと考えていいのか。この図だと、赤いB-B'断面のところ、太い赤線と細い赤線があって、細い線が歩行者空間で、その高さが3mという理解でよろしいでしょうか。

○新宿駅周辺基盤整備担当課長 ご指摘のとおり、太い赤線で囲われている部分が躯体に当たる部分で、中に細い赤線で書いているところが、いわゆる内空というか、本当の有効の断面です。その内空の幅が6mで高さが3mになりますので、その間の天井には懐があって、そこに換気設備を入れたりだとか、そういった計画をしています。

○中川委員 ありがとうございます。

そのボックス部分は、全体で高さが5mちょっとぐらいありそうな感じかなという。それに、土被りの問題だとか、それから設備室が入りますから、その空間の問題がある。設備室のところは、換気の関係との絡みでうまく処理できると思うのです。

それから、もう一点、エレベーターについてですが、メトロプロムナードに関しては、先ほど説明いただいて、この地上部はJRの土地でしたか分かりませんが、昔、安売りチ

ケットを売っていたお店があって、なかなか立ち退かなくて困ったところだと思います。

これ、今の段階で地上部までできないというのは、その土地所有者との調整が、まだできていないという理解でいいかどうかというのが1点と。

それから、もう一点は、西武新宿駅側のエレベーターとといいますか、これだとメトロブロードのほうは、地上出口がエレベーターであるけれども、西武新宿駅側、もしくは大ガードの辺りというのはないのか。地下駐車場のところから1か所だけしかエレベーターがおそらくないと思います。それで、西武新宿駅側はどうなっているのでしょうか。これは私の勉強不足で、よく分からないので教えていただければというところです。

○新宿駅周辺基盤整備担当課長 地下通路のある部分の用地自体は都道下になっています。特に権利関係でまだといったところにも、これからもう少し深度化していかないと、エレベーターを出す位置だとか、まだ調整しきれてない部分がございますので、これから検討していきたいと思います。

次に、西武新宿駅側のところがございますけれども、新宿サブナードから西武新宿駅の地下通路の部分につきましては、既設で地下通路としてある部分です。新宿サブナードから西武新宿駅の改札のほうに向かおうとすると、今、既設であるエレベーターが、ペペの中にございまして、そこを利用して西武新宿駅の改札階まで行って西武新宿線に乗るような形でエレベーターがございます。

○中川委員 大ガードのところも、この角の以前ヤマダ電機だと思ったんですが、そこに地下の駐車場のところから、地上へのエレベーターは1基はあるんだけど、なかなか利用することが難しい。要は一般の歩行者であるとか、車椅子の人たちにとって、その不便なところもうまく利用できればいいんだけど、それが閉じてしまうと使えないようなことにならないように、できるだけエレベーターを地上部までつながっていくようなことを、今後、関係者とともに協議していただければありがたいというところです。

○戸沼会長 他にございましたら。はい、どうぞ。

○星委員 すみません。西武新宿線が、なるべくメトロやJRに近づけようと、乗り換えや利便性を図ろうというので、複々線があったと思うんですが、これを今回のこの地下通路線を変更したことによってですね、将来の複々線化、あるいは線路を近づけようというようなことは、もう将来的には不可能であると理解するのでしょうか。そうではなくて、それはそれでまた将来、西武新宿線がもう少しこちらに利便性を高めようという場合は、それはそれで余地は残しているのでしょうか。質問でございます。

○新宿駅周辺基盤整備担当課長 今回、地下通路の都市計画、平成5年に西武新宿線の複々線化計画というのは都市計画決定されてございまして、もともとそういった計画があった中で、乗降人数の減少だとか、そういったところから西武新宿線については、複々線化計画を取りやめたといったことになってございまして、都市計画の廃止を東京都と西武鉄道のほうで進めているといったことになってございます。

今回の地下急行線の廃止の話はありますけれども、今後さらに延伸させるといったお話については、西武鉄道のほうにも、検討しているとは聞いていないといったことになってございます。

○戸沼会長 倉田委員、どうぞ。

○倉田委員 先ほどから今回の歩行者通路について、いわゆる歩行者にとって快適な空間にすべきだというお話もあったかと思いますが、これはやはりそうじゃないかというふうに思います。

そのときにですね、今回は都市計画の対象ではないんですけれども、恐らく今回の通路に、沿道の敷地、これがいずれまた建て替わったりするときに、地下部分と、その地下通路がやはりつながってくるということも想定されるわけなので、そういう意味では、沿道の建物のこれからの建替えに向けて、少しでも誘導を図るということも大事じゃないかと。

特に地下部分です。地下通路でどのようにつながっていくかというのは、すごく大事なポイントじゃないかと思いますが、単純に地下通路に沿って店舗があるということも、非常に意味があると思います。やり方によっては、これは公が整備するものではないんですけれども、例えばインセンティブを与えて地下通路から地上へ上がる、より快適なスペースを確保してもらうとかですね、そういったことは可能じゃないかと思うので、今後、今回の地下通路に合わせますけれども、沿道についても少しでもそういった誘導を図ることが、非常に意味があるんじゃないかなと思っています。

○新宿駅周辺基盤整備担当課長 今回の地下通路の都市計画につきましては、そういった沿道のビルの接続についても、ある程度想定してございまして、ただ相手側のビル側については開発のスケジュールが見えていないというところで、そういった中で今回の地下通路については、なるべくまち側のほう、東側のほうに寄せる形で、ビル接続が可能な形で計画しているといったことになってございます。

○戸沼会長 倉田さん、いいですか。他にどうぞ。

○沢田委員 沢田です。こちらの計画は、西武鉄道でやられるということで、お金もそちらで

調達されるというお話なんですけれども、先ほどからのいろいろなご質疑、聞いていまして、やはり幅6mというのが、そう広くない幅だなというふうに私もちょっと感じているんですけれども、先ほど人数がどれくらいだから大丈夫だという話だったと思うんですね。この幅だと、一定の距離を保ちながら、大体、最大何人ぐらいまで大丈夫な幅と考えてよろしいでしょうか。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○新宿駅周辺基盤整備担当課長 国で取りまとめている大規模開発マニュアルというのがございまして、それに当てはめますと、幅6mだと1時間当たり9,000人程度が、通行可能な幅となっています。

○沢田委員 そうすると、現状だと1時間7,000人でしたか。

○新宿駅周辺基盤整備担当課長 現状が、ピーク最大で、1時間当たり7,000人の交通量ということで想定して、計画しているところでございます。

すみません。先ほどのどのぐらいの余裕があるかといったところなんですけれども、6mですと、1時間当たりの通行量として9,720人です。サービス水準がとられていくといったところになってございます。

○沢田委員 7,000人というのは、現状の状態で、ここができた場合に7,000人が通るだろう、1時間当たりというお話だと思うんですけれども。今、歌舞伎町に、例えば東急ミラノの建替えがやられていたり、いろんな開発の計画が今後あるわけですよね。この通路がいつの時期にできるかということもあるんですけれども、そういった開発計画も含めた上で、幅も考えなければいけないんじゃないかなと。

○新宿駅周辺基盤整備担当課長 失礼しました。私の説明が少し、うまくなかったかもしれないんですけれども、将来のグランドターミナルの再編だとか、そういった将来のボリュームを見込んで、さらに少し余裕を見て、想定7,000人としていますので、現在ということではなくて、将来増えたとしても最大7,000人程度だろうといったところで想定して、幅を決めているところでございます。

○沢田委員 今後の周辺の開発については、先ほど来、会長もおっしゃっているように、コロナ後の社会としてどうあるべきかというところは、高層のものをばんばん建てていくということも、その見直しをしなければいけない社会になってくるんじゃないかと思います。けれども、いずれにしてもこの計画は、これができれば乗り換えの方も、それからまちを行き来する方にとっても、便利な通路になると思いますし、バリアフリーは進むわけなので、やはりこれがいづれできるんだろうというところでは、区民の皆さんの関心が高いと思うのですが、そこは完成

時期は未定ということで、説明会でもそのようにお答えになっているんですけども、工期としては始まったらどれぐらいでできるものでしょうか。

○新宿駅周辺基盤整備担当課長 今回、その工事の期間、未定といったところ、これから協議を進めていかなければいけない、さらに検討を深度化しなければいけないといったところもあるんですけども、今後、新宿駅の再編もありますので、スケジュールの調整だとかも出てきますので、そういったところも調整していかなければいけないといったところになってございます。

他の事例を参考にさせていただきますと、大体こういった通路ですと、工事に5年から7年程度がかかる事例が多いところになってございまして、ただ先ほど申し上げましたとおり、新宿駅の再編の工事についても、ラップするような部分だとか、そういったことがあれば、もう少し期間が長くなったりとか、そういったところも想定しているといったところになってございます。

○沢田委員 そうすると、始めるまでにも年数が大分かかるし、始まったとしても、5年から7年の工期がかかるので、どう考えても10年以上、先の話になるということですかね。

分かりました。ありがとうございます。

○戸沼会長 よろしいですか。では、他に。はい、どうぞ。

○倉田委員 ちょっと先ほど1つ忘れていたんですけども、幅が狭いという議論があったんですけども、計画的にやろうと思えば、例えば地下の沿道、例えば地区計画なんかでセットバックをかければ、その分、敷地内に多少ゆとりが生まれるという、そこはもちろん民地のうちですけども、多少その地下の構造部材が出てきたとしても、民地のほうに少しセットバックすると壁面が少しゆとりもできるということもありますし、そこが例えば、いわゆる開放的なつくりになってくると随分、地下通路の感じが変わってくるんじゃないかと。現に例えば札幌の駅前の地下通路なんかは、かなりそういった工夫をしていますので、そういう先行事例もありますので、ぜひそんなことも今から考えておいたほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。

○戸沼会長 三栖委員。

○三栖委員 これは設計はどういうところがやっているんですか。例えば設計のアイデアコンペとか、プロポーザルとか、いろんな知恵とか、いろいろなアイデアを入れるべきだと思いますが、どうなんでしょうか。

例えば大江戸線の飯田橋の駅のコンコースなんて、非常にいい、非常に斬新な、今までなか

ったような新しいアイデアの地下道もあるし、やっぱりこれだけの事業なので、できるだけ新しいアイデアとか、新しい地下道、さっきの繰り返しになるけれども、そういったことが可能性のある設計の仕方というものもあるのではないかと。もう既に進んで、申し訳ないんだけど、その辺のところはどうでしょう。

○新宿駅周辺基盤整備担当課長 今これから都市計画を決めていこうという段階ですので、まだ設計とか、事業自体は西武鉄道が事業予定者といったところで手を挙げていただいている段階ということになってございますので、今後どういう決め方をしていくかというのも、まだ現時点で何かお話できるようなことがございません。

申し訳ございません。

○戸沼会長 他に、どうぞ。

○石川委員 資料1-3の4ページ、先ほどから断面図が出ているところの上に、今回の決定と何か緑色の線がありますよね。この緑色というのはどういう空間なんですか。今回の決定しているところの下がずっと緑色になっているんですけども、これはどういう場所ですか。

○新宿駅周辺基盤整備担当課長 今ご質問をいただいているのは、4ページの右の図の緑の破線のところの塗ってあるところなんです。こちらは西武鉄道新宿線の複々線化計画、平成5年に都市計画が決定していますけれども、今、廃止の手続を進めているところですので、その廃止の手続が進んでいくとなくなってしまう。都市計画が廃止される、手続を進めている路線ということで表現させていただいています。

○石川委員 そうすると、この空間と、今回、その都市計画決定するところとの関係、廃止するということは、要するにそこはどういう関係になるのですか。将来、ここは複々線じゃないということになると、緑色の線というのは将来的にはどういうお考えになりますか。

○新宿駅周辺基盤整備担当課長 この緑の線が、都市計画上も廃止されると線がなくなって、都市計画の位置付けが何も、その緑の線のところについてはなくなるといったところで、もともと西武新宿線の複々線化計画の地下に急行線のホームができる予定でした。そこから上がってきた改札外のコンコースで、西武新宿線と新宿駅がつながる、歩行者通路ができるといった予定でしたが、その都市計画は今、廃止の手続がされていますので、そうすると地下の歩行者ネットワークが、都市計画上も途切れてしまうので、今回、我々、新宿区がこの赤線のところの都市計画を定めようとしています。

○石川委員 私の質問というのは、もう既に複々線化の廃止の手続が進んでいるとするならば、それを前提としてどうするかということをお考えになっていらっしゃるのかなと思ったので、

ちょっと伺ったんですね。

何かこの今回の線と、重なっているところもあれば、重なってないところもあるし、ちょっともう既に廃止ということが決まっているのであれば、それを踏まえてのご提案だと思うんですけども、そこもちょっとご説明ではよく分からなかったので伺った次第です。

○新宿駅周辺基盤整備担当課長 説明が、私もなかなかうまくできなくて申し訳ございません。緑の線については、鉄道施設としての都市計画ということで、いわゆる線路だとか、駅施設そのものが、この緑色の線ということであって、都市計画が決定していますので、かなり幅広い鉄道の施設、線路だとかを含めてですので、幅広い形で都市計画が決定していた中で、その中の一部に改札外のコンコース、地下通路があったといったところで、地下急行線の都市計画が廃止されますと、鉄道、それから地下通路なんかについても、それぞれ一緒に都市計画が廃止されてしまいますので、鉄道はそのまま廃止になりますけれども、地下の通路については都市計画上しっかり残していきたいといったことから、今回の都市計画手続きを進めているところでございます。

○戸沼会長 今回の私どもの都市計画審議会委員が改選して、公募の委員の方もお二人おいでになっておられるので、せっかくの機会ですから、今の案件に関係してもいいし、それ以外でも何かご発言がありましたら、お一人ずつちょっと言っていただけますか。

大川さん、篠塚さん、1人ずつどうぞ。

○大川委員 では、すみません、先に。区民の大川です。よろしく申し上げます。

ユーザーの目線でお話を聞いていましたが、非常にいい計画だなと思いつつ、実際この通路ができたときに、既存のユーザーはいいかなと思うんですけども、新規のユーザーにとっては新宿駅という名前のついた駅が10個以上、この新宿の地下にできることになりますので、より複雑になっていく気がしました。

4ページに、分かりやすいデザインにしていくという話がありますが、ここがどう分かりやすくするかというところは、本当に議論を重ねていかないといけない部分かと思いましたので、今後の計画を楽しみにしたいと思います。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○篠塚委員 私は、今回これを初めて見たんですけども、西武新宿線のほうにつながるというのは、非常に利便性が高くて、ユーザーにとってはいいなと思いました。

ありがとうございます。

○戸沼会長 ありがとうございます。

他にございますでしょうか、この件に関して。

○中川委員 すみません、これは計画決定の話ではなくて、設計のところでの話ということで、単にこういう話があったというふうに聞いていただければということです。

地下通路部分をつくっていくというところはいいいんですが、将来を考えたときに、新宿テラスと、それから歌舞伎町を結びつけるのが、この地下通路だけであっていいのかどうかと。東急のところの設計は、2階部分で西武新宿駅に渡れる設計になっていたかと思いますが、将来、南北の歩行者デッキみたいなものが想定されたときに、この地下通路部分の躯体が邪魔になって、とてもつくれませんというふうにならないようにしておいていただきたい。

先ほどのエレベーターの話とつながりますが、今のところ新宿テラス、それから西武新宿駅のところにも、たしかターミナルシャフトで、縦動線を将来的に考えましょうという構想はあるけれども、そのターミナルシャフトで、今、大ガードのほうに向いているところの1階の上の辺りからのこの歩行者デッキみたいなのがつくれると、地下空間だけではなくて、地上1階、それから2階部分ということで、かなり歩行者環境がよくなると想定されることもあると。デッキをつくるときに、デッキの計画ができたときに下の躯体が邪魔にならないようなことを、ぜひ想定しておいていただけると、あと10年か20年たったときにかなりいいのかなというような気がしております。

以上です。

○戸沼会長 ご意見として受け止めておくということでもいいですかね。

○新宿駅周辺基盤整備担当課長 すみません。資料1-3の2ページ目をご覧くださいんですけど、**中川委員**が今おっしゃられていたのが、ちょうど右の図にございます西武新宿駅とJRだとか新宿駅をつなぐところで、ターミナル軸といったところの部分のお話かと思えます。ターミナル軸につきましては、グランドターミナルを一体化し、まちとつなぐ歩行者空間といったところで、この新宿の拠点再整備方針で、デッキについても構想線という形で位置付けているといったところです。構想線につきましては、将来の実現可能性についても検討していくといったところでございますので、今のご指摘も踏まえながらデッキが本当に必要なのかどうか、そういったところも含めまして今後さらに検討していきたいと考えてございます。

○戸沼会長 どうもありがとうございます。新宿駅がどのように変わるかというのは、都市計画学会も非常に注目をしていまして、今年、今月号の都市計画の機関誌の中でも、これは東京都の人が書いていましたけれども、この紹介の記事がちょっと載っていましたね。ですから、ちょっと長期にわたりますけれども、新宿駅がどのように変わるかというのは、新宿にとって非常に大き

な出来事で、ちょうど私どもはその議論に、2年ですけれども、参加して、今のときと2年後に、どのくらい議論が変化していくかということも頭に入れて、私も議論を見ていきたいと思えます。

今日は報告事項で、次にもう一度、議論の機会がありますので、いろんなお考えは、そのときにも述べていただくということにして、今日の案件はひとまず報告を受けたということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○澤田委員 ちょっと質問、お願いいたします。

A-A' の140mという距離、ちょっとイメージはどんな感じかなと思っているんですが、この狭い中で地上への脱出路というのは、沿道で先ほど店舗と接続とかあって、接続されればいいんですけれども、現在の構想ではいくつぐらいの地上への出口を想定されているんですか。

○新宿駅周辺基盤整備担当課長 今現在、2か所を想定してございまして、そのユニカビル、以前ヤマダ電機が入っていたビルの脇辺りと、あとその西新宿のほうに抜ける角管ガードという、細い線路の下を通っている、あの通路の歌舞伎町側寄りの2か所ということで計画しています。

○戸沼会長 いいですか。

それでは、また次回も議論の機会がありますので、次の日程に移りたいと思います。

連絡事項ですか、事務局、お願いします。

○事務局（都市計画課主査） 事務局です。次回の開催ですが、9月3日、金曜日、10時からを予定しております。場所につきましては、本日と同じく本庁舎5階大会議室です。

また、開催日が近づきましたら、改めて開催通知を郵送し、お知らせいたします。

本日の議事録でございしますが、次回の都市計画審議会にて署名をいただき、個人情報に当たる部分を除き、ホームページに公開してまいります。

事務局からは以上です。

○戸沼会長 はい、ありがとうございます。

それでは、本日の審議会はこれで閉会ということにさせていただきます。

ありがとうございました。

午後3時23分閉会